

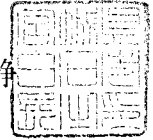
白 放 対 第 1 1 号

平成 2 3 年 1 1 月 1 5 日

子どもの未来を守ろう白石

共同代表 佐藤美由紀、渡辺利枝 様

白石市長 風 間 康 静



白石の子どもたちを放射能被曝から守る対策について  
の要望書について（回答）

平成 2 3 年 1 1 月 8 日付けで提出された要望書につきましては、別紙のと  
おりです。

事務担当 対策係

電 話 2 5 - 3 7 2 0

## 1 校庭、園庭について

- ・ 本市では現在、8月26日に国（原子力対策本部）で決定した「除染に関する緊急実施方針」に基づき、除染計画策定のための放射線量の詳細調査を実施しています。

今後は、国が示すガイドライン等に基づき、除染計画を策定し、除染を実施することとしています。

- ・ 比較的放射線量の高い場所については、各学校等を通して、子どもたちに注意を喚起しています。

## 2 給食について

- ・ 本市では、食品、土壌等の放射能を測定する機器を購入し、給食の食材についても必要に応じて測定する予定です。結果については、ホームページ等で公表します。

- ・ 食材については、国から出荷制限がでている産地からの購入はしておりません。

- ・ 保護者の強い希望により弁当を選択された方はやむを得ませんが、年度単位で給食を停止し、弁当を持参することになります。

なお、特に低学年のお子さんについては、なぜ弁当を食べなくてはならないのかをご家庭でしっかりご説明願います。

## 3 健康調査について

- ・ 本市では、（丸森町と同様に）福島県に隣接する本市においても健康調査を実施するよう、直接、県知事に要望を行っています。

## 4 その他

- ・ 学校長、園長に対する通知内容で重要なものについては、学校だより等で周知しています。

- ・ 被ばく予防等、放射能対策に係る各種の情報については、今後ともできるだけ分かりやすく市民に提供していきます。